

ぐるーぷ ほーむ
グループホームやまと

していきょうどうせいかつえんじょじぎょう
指定共同生活援助事業

じゅうよう じ こう せつ めい しょ
重要事項説明書

さま
様

しゃかいふくし ほうじん わかなげだいじゅかい
社会福祉法人 若竹大寿会
グループホームやまと

きょうどうせいかつえんじょ
共同生活援助
じぎょうしょばんごう だい
(事業所番号 第1420201079)

しゃかいふくし ほうじん わかたけだいじゅかい
社会福祉法人 若竹大寿会

きょうどう せい かい じふ えん じょ じぎょう へい せい ねん がつ たち し てい
共同生活援助重要事項説明書
(グループホームやまと)

しゃかいふくしほうだいいち 七 六 じょう もと ぐるーぷ ほーむ さーびす ないよう しせつせつび しょくいん たいせい
社会福祉法第76条に基づき、グループホームのサービス内容・施設設備・職員の体制などにつ

いて、文章で説明を行います。

1. 事業者の概要

じぎょうしゃ めいしょう 事業者の名称	しゃかいふくし ほうじん わかたけだいじゅかい 社会福祉法人 若竹大寿会
ほうじんしょざいち 法人所在地	かな な がわけんよこはま し かな な がわ く は ざわちよう 神奈川県横浜市神奈川区羽沢 町 550-1
でんわばんごう 電話番号	045-381-3232
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじちよう たけだ かずお 理事長 竹田 一雄
せつりつねんがっぴ 設立年月日	へいせいがんねんさんがつ 平成元年3月
ほーむ ぺー じ ホームページ	https://wakatake.net

2. ケアホームの概要

じぎょうしょ しゅるい 事業所の種類	きょうどう せい かい じふ えん じょ じぎょう へい せい ねん がつ たち し てい 共同生活援助事業 平成28年3月1日指定
めいしょう 名称	ぐるーぷ ほーむ やまと グループホームやまと
しょざいち 所在地	かな な がわけんよこはま し かな な がわ く かん だい じ 神奈川県横浜市神奈川区神大寺4-10-22
でんわばんごう 電話番号	045-624-8010
かんりしゃめい 管理者名	まつもと まさし 松本 政治

サービス管理責任者	まつもと まさし 松本 政治
主たる対象者	ちてきしょう しゃ しんたいしょう しゃ 知的障がい者および身体障がい者
開設年月日	へいせい ねん がつ1にち 平成28年3月1日
入居定員	めい 7名
事業の運営方針	しゃかいふく しほうじんわかたけだいじゅかい していきょうどうせいかつえんじょじぎょう うんえいきてい 社会福祉法人若竹大寿会 指定共同生活援助事業 運営規定による
事業の目的	しょくじ にゅうよく ほうせつ ほかにちじょうせいかつ ひつよう しえん にゅうきょしゃ みな 食事・入浴・排泄・その他日常生活で必要なことを支援し、入居者の皆 さが地域の中で自立した生活を送ることを目的とします。

3. 建物構造と施設設備の概要

こうぞう 構造	けいりょうてつ こつくり じゅんたい か こうぞう 軽量鉄骨造（準耐火構造）
しきちめんせき 敷地面積	237.98 m^2 へいほうめーとる
の ゆかめんせき 延べ床面積	198.75 m^2 へいほうめーとる

おも 1かいせつび 主な1階設備

せつび しゅるい 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積	せつび しゅるい 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積
きょしつ 居室(1,2)	2	9.94 m^2 へいほうめーとる	き っ ち ん キッチン	1	9.11 m^2 へいほうめーとる
グローゼット	1	0.91 m^2 へいほうめーとる	と い れ トイレ	1	5.17 m^2 へいほうめーとる
			せんめんじょ 洗面所	1	7.25 m^2 へいほうめーとる
			よくしつ 浴室	1	5.17 m^2 へいほうめーとる

い ま し ょく どう 居間・食堂	1	28.05 m^2 へいほうめーとる	せ わ に ん し つ 世話人室	1	10.14 m^2 へいほうめーとる
----------------------	---	--	---------------------	---	--

おも 2かいせつび
主な2階設備

せつび しゅるい 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積	せつび しゅるい 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積
きょしつ 居室(3)	1	9.94 m^2 へいほうめーとる	と い れ トイレ	1	3.42 m^2 へいほうめーとる
くろーぜっと クローゼット		0.91 m^2 へいほうめーとる			
きょしつ 居室(4)	1	10.87 m^2 へいほうめーとる	せんめんじょ 洗面所	1	5.38 m^2 へいほうめーとる
くろーぜっと クローゼット		0.91 m^2 へいほうめーとる			
きょしつ 居室(5,7)	2	10.14 m^2 へいほうめーとる			
くろーぜっと クローゼット		0.91 m^2 へいほうめーとる			
きょしつ 居室(6)	1	11.18 m^2 へいほうめーとる			
くろーぜっと クローゼット		0.91 m^2 へいほうめーとる			

- ・エレベーター 一基 3人乗り (2.25 m^2 へいほうめーとる)
- ・非常用避難口 (一箇所)
- ・避難階段 (一箇所)

4. 職員しょくいん しえんないようの支援内容

職員 しょくしめ 職 種	勤務時間 きんむじかん	支援内容 しえんないよう
世話人 せわにん	就業規則別表に準ずる	- 食事しょくじ ていきようの提供 - 健康管理けんこうかんり、自己管理じ こ かんりの促しうなが - 金銭管理きんせんかんり - 生活費せいかつひ、水光熱費すいこうねつひの管理かんり - 行政機関ぎょうせいきかんへの手続てつづき - ご家族かぞくとの連絡れんらく(報告ほうこく、相談そうだん) - 夜間やかんの対応たいおう - 余暇活動よ か かつどうの援助えんじょ 等とう
生活支援員 せいかつしえんいん	同上 どうじょう	- 入浴にゅうよく、排泄はいせつ、食事等しょくじとうの介助かいじょ - 調理ちょうり、買い物かいもの、掃除そうじ、洗濯せんたくの介助かいじょ - 服薬管理ふくやくかんり - レクリエーション計画れ くり えーしょん けいかく 等とう
管理者 かんりしや	9:00～18:00	世話人 せわにん 、生活支援員 せいかつしえんいん の教育 きょういく 等 とう
サービス管理責任者 さーびす かんりせきにんしや	9:00～18:00 常勤 じょうきん きんむ で勤務	支援計画 しえんけいかく の作成 さくせい 等 とう

5. 職員体制

職 種	員 数	く ぶ ン 区 分		じょうきんかんさんご 常 勤 換 算 後 の しよくいん 職 員
		じょうきん 常 勤	ひじょうきん 非 常 勤	
せわにん 世話人	2	2		2.0
せいかつしえんいん 生活支援員	2		2	1.7
かんりしや 管理者	1	1		0.1
さーびすかんりせきにんしや サービス管理責任者	1	1		0.1

6. 入 退 居 (体験入 居)

- ① 入 居 申 込 みに必要な書類を提出後、体験入 居 をしていただきます。
- ② 体験入 居 終了後、改めてご本人の入 居 の意志・ご家族の意向を確認します。

7. グループホーム利用料 金 について

- ① グループホームの利用料は、下記の通りです。

(家賃1ヶ月)

かいすう 階 数	きょしつばんごう 居 室 番 号	ちんりやう かぜいせたい ばあい 賃 料 (課税世帯の場合)	がいとう まる 該 当 に ○	ちんりやう ひ かぜいせたい ばあい 賃 料 (非課税世帯の場合)	がいとう まる 該 当 に ○
1かい 1階	101	67,140円 ^{えん}		57,140円 ^{えん}	
1かい 1階	102	67,140円 ^{えん}		57,140円 ^{えん}	
2かい 2階	201	67,640円 ^{えん}		57,640円 ^{えん}	
2かい 2階	202	68,140円 ^{えん}		58,140円 ^{えん}	
2かい 2階	203	66,140円 ^{えん}		56,140円 ^{えん}	
2かい 2階	205	66,640円 ^{えん}		56,640円 ^{えん}	
2かい 2階	206	67,140円 ^{えん}		57,140円 ^{えん}	

[横浜市が援護の実施主体の場合]

≒470,000円－177,000円 (横浜市家賃補助) ÷ 7人 (入居者数)

やちん1かげつ
(家賃1ヶ月)

かいすう 階数	きょしつばんごう 居室番号	ちんりよう かぜいせたい ばあい 賃料 (課税世帯の場合)	がいとう まる 該当に○	ちんりよう ひかぜいせたい ばあい 賃料 (非課税世帯の場合)	がいとう まる 該当に○
1かい 1階	101	41,860円 ^{えん}		31,860円 ^{えん}	
1かい 1階	102	41,860円 ^{えん}		31,860円 ^{えん}	
2かい 2階	201	42,360円 ^{えん}		32,360円 ^{えん}	
2かい 2階	202	42,840円 ^{えん}		32,840円 ^{えん}	
2かい 2階	203	40,860円 ^{えん}		30,860円 ^{えん}	
2かい 2階	205	41,360円 ^{えん}		31,360円 ^{えん}	
2かい 2階	206	41,860円 ^{えん}		31,860円 ^{えん}	

*但し、その他自治体の助成額により、上記の金額と異なる場合があります。

しょくざいりようひ
食材料費 実費。

こうねつすいひ
光熱水費 実費。

にちようひんひ
日用品費 実費。

そ の 他 せいかつ ひつよう もの
生活に必要な物については別に費用がかかります。

② たいけんにゆうきょ りようりよう か き とお
体験入居の利用料は下記の通りです。

りようりよう
利用料 1,350円^{えん}／日^ひ

しょくじだい ちょうしょく
食事代 朝食 300円^{えん}

ちゅうしょく
昼食 300円^{えん}

ゆうしょく
夕食 300円^{えん}

にちようひん
日用品 50円^{えん}／日^ひ (シャンプー、トイレットペーパーなど)

その他 ^{たいけんにゆうきよ ひつよう もの} 体験入居に必要な物については、^{べつ ひよう} 別に費用がかかることがあります。

8. ^{そんがいばいしょうほけん かにゆう けいやくしょだい じょうさんしょう} 損害賠償保険への加入（契約書第11条参照）

^{ほんじぎょうしゃ か き そんがいばいしょうほけん かにゆう} 本事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

・ ^{ほけんがいしゃめい} 保険会社名 ^{にっせいどうわそんがいほけんかぶ} あいおいニッセイ同和損害保険㈱

・ ^{たいじん げんどがく 1おくえん} 対人（限度額）：1億円

・ ^{たいぶつ げんどがく 1せんまんえん} 対物（限度額）：1千万円

・ ^{かんりさいぶつ げんどがく 2ひゃくまんえん} 監理財物（限度額）：2百万円

^{ひつよう ばあい かくじそんがいばいしょうほけん かにゆうくだ} ※必要な場合は各自損害賠償保険にご加入下さい。

9. ^{さーびす がいよう ねが} サービスの概要とお願い

(1) ^{さーびす りよう} サービスの利用について

^{じゅきゅうしゃしょう かくにん} 受給者証の確認

^{じゅうしょ およ りようしゃふたんがく しきゅうりよう じゅきゅうしゃしょう きさいないよう へんこう ばあい} 「住所」及び「利用者負担額」、「支給量」など「受給者証」の記載内容の変更があった場合は

できるだけ速やかに本事業所従事者にお知らせください。また、本事業所従事者より「受給者証」

の確認をさせていただく場合には、ご提示くださいますようお願いいたします。 区分

(2) サービスの内容と注意点

グループホームでは、サービス管理責任者が作成した個別支援計画に基づいてサービスを提供します。サービス内容と、ご注意頂きたいことについて説明します。

項目	サービス内容・注意して頂きたいこと
居室	・それぞれの居室には、クローゼットとエアコンが付いています。カーテン・テレビ・家具・寝具などはお好きな物を用意して下さい。 ・世話人、生活支援員（以下、世話人等）は、勝手に居室に入ることはしません。部屋の掃除も、ホームの掃除機を使って自分でして下さい。必要があれば、世話人等がお手伝いします。（ホームでは2週間に1度、クリーンデイを作ります。その日はお掃除をしましょう） ・お部屋でテレビを見たり、音楽を聴いたりするときは音が隣の部屋の人の迷惑にならないよう、音の大きさに注意しましょう。 ・作業所や日中活動に出かけるときなど、お部屋を離れる時にはドアに鍵をかけ

	るようにして下さい。 ・もしお部屋にある物が壊れたときは、世話人等に教えて下さい。
食事	・食事が食べられるのは、 朝ご飯7:00～8:00／昼ご飯11:30～13:00／晩ご飯18:00～20:00の間です。 ・お箸、お碗、お茶碗、コップは好きな物をご用意下さい。その他の食器類はホームで用意します。 ・食事の内容は、栄養バランスや健康に気をつけて決めます。食べたい物や食べたくない物があったら世話人等に教えて下さい。できる限り、みんなの食べたい食事を作るようにします。 ・料理を作ったり、テーブルにお皿を運んだり、洗い物をしたり、準備や片づけを世話人等と一緒にして下さい。 ・冷蔵庫に、ご自分の飲み物などを入れておくことができます。その時は、誰の物かわかるように印を付けて下さい。他の人の物は食べたり飲んだりしないで下さい。
洗濯・衣服	・季節にあった服を着ましょう。世話人等が助言することがあります。 ・一人で着替えることが難しい人は世話人等がお手伝いします。 ・服が汚れたら洗濯して下さい。洗濯の仕方が分からない時は世話人等が説明やお手伝いをします。 ・その他、着ている物の事で困ったら世話人等に教えて下さい。

排泄	・トイレにひとりで行くことが難しい人は世話人等がお手伝いします。
入浴	・毎日お風呂に入りましょう。 ・お風呂には16:00～20:00まで入れます。お風呂に入っている音が気になって他の人が眠れなくなることがあるので、時間を守って下さい。 ・必要な人にはお風呂に入るお手伝いをします。 ・足拭きマットは各自専用マットを使用して下さい。
清掃	・居間やお風呂、トイレは原則として世話人等が掃除しますが、お手伝いして下さい。
就寝	・次の目を元気に過ごせるよう、夜更かしはしないで早く寝ましょう。 ・夜、体調が悪くなったときは泊まっている世話人等に知らせて下さい。
布団	・お天気の良い日には時々お布団を干しましょう。 ・季節に合わせて布団を替えましょう。
日中活動など	・作業所や活動ホームをお休みしたり、遅れて行くときはご自分で連絡をして下さい。自分で連絡できない人は世話人等が連絡しますので言って下さい。

きんせんかんり 金銭管理	・お金を自分でしまっておく事が心配なときは、ホームで預かっておくことができます。世話人等に言って下さい。 ・ホームでお金を預かった場合、お金が必要な時には世話人に言って下さい。お金をお渡しします。 ・ご自分でお金をしまっておく場合は、必ず鍵のかかるところにしまってください。 ・ホームに払うお金は、期限までに支払ってください。
しゅみ しこうひん 趣味・嗜好品	・新聞はホームで1部取ります。どの新聞にするかは、みんなで話し合って決めて下さい。 ・雑誌や本、CD等は、好きな物を自分のお金で買って下さい。 ・火事にならないように、タバコはホームの中では吸わないようにしましょう。 ・お酒は、一緒に暮らしている人が困らないように、たくさん飲まないようにして下さい。
けんこうかんり 健康管理	・体の調子がおかしくなったら、世話人等に教えて下さい。 ・薬は、決められた量を決められた時間に飲みます。 ・薬のことで分からないことがあれば、世話人等に聞いて下さい。 ・病院へ行くとき、世話人等と一緒にいることがあります。

	・ホームの人の事を、横浜かんだいじファミリークリニック（院長 河野 真二先生）にお願いしてあります。 診療科名：内科全般、感染症内科、呼吸器科、循環器科、消化器科 小児科、アレルギー科 電話：045-491 - 2020 住所：横浜市神奈川区神大寺1-13-46 神大寺メディカルスクエア ※かかりつけのお医者さんがいれば、そのお医者さんに相談することもあります。 ・世話人等がいけないときに、一緒に暮らしている人がケガをしたり具合が悪くなったりしたら、ほのぼのへ電話をして下さい。
自由時間について	・夕ご飯の後やお休みの日は、好きな事をして過ごすことができます。 ・地域のお祭りなどイベントがあったらお知らせします。 ・外へ出かけたとき、困ったことがあったらホームに電話を下さい。
手紙・電話	・あなたに手紙が来たら、開封せずにそのままお渡しします。 ・あなたにかかってきた電話も、高い買い物誘いなど、困るような物でなければ取り次ぎます。 ・ホームまで、あなたに会いに来た人には、あなたが会いたいと思えば会うことができます。

選挙・役所などの 手続	・選挙について、役所から届いた知らせはそのままお渡しします。 ・選挙に行くことができれば行きましょう。ひとりで行くことができない場合は世話人等と一緒にいくか、一緒にいく人を探します。 ・役所に出す書類が書けないときは世話人等に言って下さい。お手伝いします。
地震・火事など	・ホームにいるときに火事や地震が起きたら、あわてないで世話人等の言うとおりにして下さい。 ・地震が起きたときの避難所は六角橋中学校です。 ・ホームでは定期的に避難訓練をします。全員で参加して下さい。 ・火事や地震が起きたとき、どうするかホームでは決まりを作っています。 ・火事が起きたときのためにホームには消火器・スプリンクラーがあります。 ・2階から避難をするためのはしごが、バルコニーについています。
その他	・何か困ったこと、心配していることがあるときは、世話人等、ほのぼの職員など、話しやすい人に相談をして下さい。 ・動物が苦手な人やアレルギーのある人もいます。ペットは飼わないで下さい。

10. サービス利用にあたっての禁止事項について

ご利用者様、ご家族様、関係者等において、カスタマーハラスメントに該当するような次に掲げるいずれかの事由が発生した場合は、やむを得ずサービスを終了する場合があります。

- (1) 従業員に対して行う暴言、暴力、嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為。
- (2) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為。
- (3) サービス利用中に従業員の写真や動画撮影、録音などを無断でSNSなどに掲載すること。

11. 苦情申し立て先について

ご利用者相談係：苦情受付窓口（担当者） 坂本 淳 （045-624-8010）

苦情解決責任者 松本 政治 （045-488-6348）

行政機関その他苦情受付機関

よこはま し ふく し ちょうせい い いんかい 横浜市福祉 調整委員会	でんわ 電話：045-671-4045 ふあつくす FAX：045-681-5457 まどぐち よこはま し けんこうふく し きょくそう だんちやうせい がかり 窓口：横浜市健康福祉局相談調整係
かながわくこうれい しやうがいしえんたんとう 神奈川区高齢・障害支援担当	でんわ 電話：045-411-7114 ふあつくす FAX：045-324-3702
よこはま し けんこうふく し きょく 横浜市健康福祉局	でんわ 電話：045-671-3565 ふあつくす FAX：045-671-3566

しょうがいしせつきーびすか 障 害 施 設 サービス 課	
かながわ ふくしきーびす かながわ福祉サービス うんえいてきせいかいいんかい 運営適正化委員会	でんわ 電話：045-317-2200
だいさんしゃ いらいん 第三者委員 小嶋 まなと まつしま まさこ 松島 昌子	でんわ 電話：045-263-6165 でんわ 電話：045-481-6215

とうじぎょうしゃ さま きょうどうせいかつえんじょじぎょうさーびす ていきょう かいし さい ほんしよめん
当事業者は _____ 様へ、共同生活援助事業サービス提供の開始に際し本書面に

もと じゅうようじこう せつめい おこな
基づき重要事項の説明を行いました。

じぎょうしょ しょざいち
事業所 所在地

かながわけんよこはまし かながわく かんだいじ
神奈川県横浜市神奈川区神大寺4-10-22

めいしやう
名称

ぐるーぷほーむやまと
グループホームやまと

せつめいしゃしめい
説明者氏名

いん
印

わたくし ほんしよめん もと しゃかいふくしほうじんわかたけだいじゆかい しょくいん
私は、本書面に基ついて社会福祉法人若竹大寿会の職員 _____ から、重要事項の

せつめい う かくにん
説明を受けたことを確認します。

せいれき
西暦

ねん
年

がつ
月

にち
日

にゅうきよしや
入居者

じゅうしょ
住所

しめい
氏名

いん
印

じょうき にゅうきよしや ほうていだいにん
(上記入居者の法定代理人

いん
印)

りようしゃほんにん しんたい じょうきやうどう じしよ ほんにん いし かくにん うえ だいひつ
(入居者本人は、身体の状態等により自署ができないため、本人の意思を確認の上、代筆します)

だい ひつ しゃ
代筆者

じゅう しょ
住所

し めい
氏 名

いん
印

りようしゃ かんけい
利用者との関係

だいひつ ば あいだいひつ り ゆう き さいくだ
※代筆の場合代筆理由を記載下さい

だいひつ り ゆう
代筆理由 ()

みもとひきうけにん じゅう しよ
身元引受人 住 所 _____

し めい いん
氏 名 _____ 印

り ようしや かんけい
利用者との関係 _____